

三管協組発3第58号
令和3年10月20日

東京都知事
小池 百合子 殿

三多摩管工事協同組合
理事長 松本 正美

要 望 書

平素は、当組合の事業運営に深いご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

三多摩管工事協同組合は、多摩地区の管工事業を営む小規模事業者を中心に昭和38年に発足し、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって、組合員の自主的な活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的に活動しております。

組合員の多くは、東京都水道局等の事業に携わっており、水道管路の維持、管理において、24時間365日即応できる体制を整え、日々、業務に取り組んでおります。

また、熊本地震の際には、水道局と締結した災害協定に基づき、水道局発注の工事請負単価契約の事業者が中心となり、被災地の水道管路の漏水修繕に協力させていただきました。

さらに、多摩地区の山間部に甚大な被害をもたらした一昨年台風19号では、水道局からの要請を受けて給食センター等への応急給水を実施したほか、損傷した水道管の応急復旧資材を手配するなど、水道施設の応急復旧に尽力致しました。

こうしたことから、当組合は、東京都水道局にとって、不可欠な存在であると自負しております。

多摩地区の水道は、当初各市町が運営し、現在は都営水道となっていますが、区部と比べ配水管網の整備も道半ばの状態であり、依然、三多摩格差などが存在している状況です。そのため、多摩地区の水道が真の広域水道となるためには、送配水管網のネットワーク化や管路の耐震化等を今後も推進していかなくてはなりません。

東京都水道局では、「東京水道長期戦略構想2020」や「東京水道施設整備マスタープラン」、「東京水道経営プラン2021」を策定し、これらの事業を行おうとしていますが、これら事業の着実な実施へ向けて予算を計上していただきますよう、以下のとおり要望致します。

1. 多摩地区水道の強靱化について

多摩地区の水道事業は、市町村単位で行われていたものが、その後東京都に一元化され今日に至っています。

しかし、市町村当時代に布設された管路の耐震化や市町域を超えた配水管網の整備が遅れ、事故時、災害時の対応は、区部と比べ、充分とはいえない状況です。

東京都水道局では、昨年 2040 年代を見据えた将来構想である「東京水道長期戦略構想 2020」を策定し、今年それを実現するための施策として「東京水道施設整備マスタープラン」や「東京水道経営プラン 2021」を策定しました。

これらプランの中で、多摩地区の送配水管ネットワーク化、地域特性（地形、高低差、給水件数等）を踏まえた配水区域の再編、配水管網の整備及び私道内給水管整備等を行うとしています。

当組合としては、これら事業の着実な実施をお願いします。

一方、「東京水道長期戦略構想 2020」では、配水小管の更新にあたり供用年数を見直し、年間事業量を削減していくとしています。

申すまでもなく、我々事業者は、水道事業の重要なパートナーであると認識しており、事故時、災害時には地元事業者が頼りになると考えています。

我々事業者は、給水装置工事だけでなく配水管整備の工事にも携わっており、事業量減少により売り上げが大幅に減少することの無いよう、将来に向けて事業量の確保をお願いします。

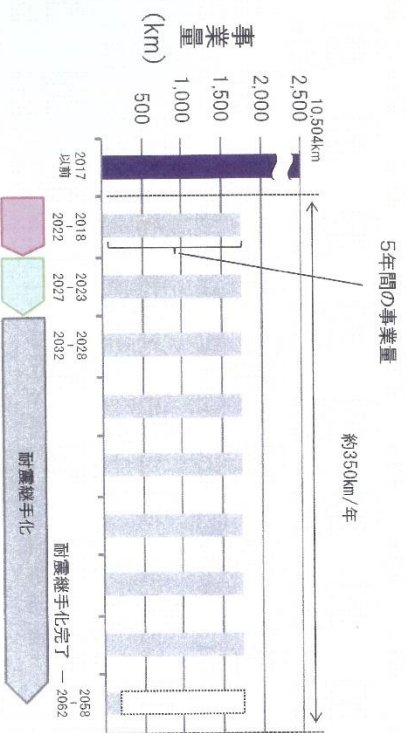
「東京水道長期戦略構想2020」より抜粋

取組例 [5/6]

【管路の計画的な更新(配水小管)】

- 供用年数内で財政負担と施工体制等を勘案し、事業量を平準化して計画的に更新していきます。
- 現在の年間事業量は約350kmですが、供用年数を踏まえた更新では年間事業量は約280kmとなる見込みです。

【現在の耐震継手化の事業量を維持】
現在の年間事業量約350km



約70km抑制

【供用年数を踏まえた更新】
年間事業量約280kmで更新

